

令和 7 年 舟形町議会
第 3 回臨時会会議録

舟形町議会

令和7年第3回舟形町議会臨時会会議録

招集年月日 令和7年4月23日

招集の場所 舟形町議会議場

開 会 5月1日 午前10時00分

応招議員（10名）

1番 伊藤 廣 好

6番 石 山 和 春

2番 叶 内 昌 樹

7番 奥 山 謙 三

3番 荒 澤 広 光

8番 八 畝 太

4番 伊 藤 欽 一

9番 佐 藤 広 幸

5番 小 国 浩 文

10番 斎 藤 好 彦

不応招議員（なし）

令和7年5月1日（木曜日）

第3回舟形町議会臨時会会議録

（第1日目）

令和7年第3回舟形町議会臨時会

令和7年5月1日（木）

出席議員（10名）

1番 伊藤 廣 好	6番 石 山 和 春
2番 叶 内 昌 樹	7番 奥 山 謙 三
3番 荒 澤 広 光	8番 八 湊 太
4番 伊 藤 欽 一	9番 佐 藤 広 幸
5番 小 国 浩 文	10番 斎 藤 好 彦

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため議場（会議）に出席した者の職氏名

町 長 森 富 広	新規就農・女性活躍支援室長	岡 崎 千恵子	
副 町 長 伊 藤 幸 一	地 域 整 備 課 長	伊 藤 秀 樹	
総 務 課 長 鍛 冶 紀 邦	地域強靱化対策室長	伊 藤 英 一	
デジタルファースト推進室長	佐 藤 仁	会 計 管 理 者 相 馬 広 志	
まちづくり課長	曾根田 健	総務課財政係長	仲 野 健 太
ふるさと応援推進室長	野 尻 誠	教 育 長	浅 井 純
住民税務課長	豊 岡 将 志	教 育 課 長	森 英 利
健康福祉課長	沼 澤 一 征	監査委員会事務局長	大 場 健 一
農業振興課長 兼農業委員会事務局長	斎 藤 雅 博		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 大 場 健 一	事 務 補 助 員 大 場 正 江
---------------------	-------------------

議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	諸般の報告
日程第 4	議員派遣の報告
日程第 5	議長の辞職

追加１日程第　１　議長の選挙

日程第　６　副議長の辞職

追加２日程第　１　副議長の選挙

追加３日程第　１　議席の一部変更

日程第　７　各常任委員会委員の選任

日程第　８　議会運営委員会委員の選任

日程第　９　最上広域市町村圏事務組合議会議員の選挙

日程第１０　町長あいさつ

日程第１１　議案第２７号　ロータリ除雪車の取得について

日程第１２　議案第２８号　舟形町監査委員の選任について

追加４日程第　１　各常任委員会の閉会中の継続調査申出の件

追加４日程第　２　議会運営委員会の閉会中の継続調査申出の件

日程第１３　議員派遣の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時01分 開会

議長 ただいまの出席議員数10名です。定足数に達しております。

ただいまから令和7年第3回舟形町議会臨時会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長が指名いたします。2番叶内昌樹議員、7番奥山謙三議員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長 日程第2 会期の決定について議題といたします。

会期の発言は、伊藤議会運営委員長よりお願いをいたします。

4番 おはようございます。それでは私から、本日開催されました議会運営委員会におきまして、第3回臨時会の会期について協議しましたのでご報告をいたします。令和7年舟形町議会第3回臨時会の会期は本日1日限りとすることに決定しましたので、ご報告いたします。

議長 お諮りいたします。本臨時会の会期は、伊藤議会運営委員長報告のとおり、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

日程第4 議員派遣の報告

議長 日程第3 諸般の報告並びに日程第4 議員派遣の報告につきましては、議案書掲載のとおりですので、朗読は省略いたします。

日程第5 議長の辞職

議長 日程第5 議長の辞職について議題といたします。

この議案は、私の一身上に関する事件でありますので、一時退場いたします。

お諮りいたします。地方自治法第106条により、議長の職務を副議長に代わって行っていたくことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、副議長に行っていたくことに決定をいたしました。

それでは、副議長と交代をいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時04分 休憩

午前10時06分 再開

副議長 それでは、会議を再開します。

暫時の間、議長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

議長の辞職願が提出されていますので、事務局より朗読させます。

事務局長 朗読いたします。

辞職願。

今般、一身上の都合により、舟形町議会議長の職を辞したいので地方自治法第108条の規定により議会の許可を得られるようお願いいたします。

令和7年5月1日、舟形町議会副議長佐藤広幸殿。

舟形町議会議長斎藤好彦。

以上です。

副議長 お諮りいたします。斎藤好彦君の議長の辞職を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長 異議なしと認めます。よって、議長の辞職を許可することに決定いたしました。

斎藤好彦君の入場を許可いたします。

(斎藤好彦議員 入場)

斎藤好彦君に申し上げます。あなたが退場中、議長の辞職願が許可されましたので、申し上げます。

ここで、暫時休憩いたします。資料の配付を行います。

午前10時09分 休憩

午前10時10分 再開

副議長 会議を再開いたします。

ここで、日程の追加についてお諮りいたします。お手元に配付しました議事案件を本日の日程に追加したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長 異議なしと認めます。したがって、本日の日程に追加することに決定いたしました。

追加1日程第1 議長の選挙

副議長 追加1、日程第1 議長の選挙を行います。

選挙は投票によって行います。議場の出入口を閉めます。

ただいまの出席議員数は10名です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番伊藤廣好君、2番叶内昌樹君を指名いたします。

次に、投票用紙を配付させます。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

それでは、投票用紙の準備をお願いします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

副議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。投票箱には異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長の点呼に応じて順次投票願います。点呼を命じます。

事務局長 それでは、投票順にお呼びいたします。1番伊藤廣好議員、2番叶内昌樹議員、3番荒澤広光議員、4番伊藤欽一議員、5番小国浩文議員、6番石山和春議員、7番奥山謙三議員、8番八畝 太議員、10番斎藤好彦議員、9番佐藤広幸議員は議長席で投票をお願いいたします。

副議長 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

副議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

開票を行います。開票立会人伊藤廣好君、叶内昌樹君の立会いをお願いいたします。演壇まで出てきてください。それでは事務局職員、開票をお願いいたします。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票。うち有効投票10票。無効投票ゼロ票です。有効投票中、斎藤好彦君10票。以上のとおり。この選挙の法定得票数は3票です。よって、有効投票数最多数の斎藤好彦君が議長に当選されました。議場の出入口を開きます。よろしくお願いします。

ただいま議長に当選された斎藤好彦君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

斎藤好彦君は、議長席で当選の承諾及び就任のご挨拶をお願いします。

これで、私の議長の職務は全部終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午前10時24分 休憩

午前10時24分 再開

議長 ただいま、議員の皆様方のご支持、ご支援をいただきまして、再度議長の要職に就かせていただくことになりました斎藤でございます。よろしくお願いをしたいと思います。これまでの2年間の経験をもとに、それを糧にしながら町民の負託に応える議員活動、議会活動はもちろんでございますが、皆様方と一緒に開かれた議会、議会改革に積極的に努めてまいりたいと思っておりますので、今後とも議員の皆様方のご指導よろしくお願いしたいと思います。

また、あわせまして、森町長はじめ執行部の皆様方におかれましても、これまで同様、ご指導、ご鞭撻賜りますようお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、一言御礼のご挨拶に代えさせていただきます。今後ともよろしくお願いします。

日程第6 副議長の辞職

議長 日程第6 副議長の辞職について議題といたします。

この案件は議員の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第117条の規定により、佐藤広幸君の一時退場を求めます。

(佐藤広幸議員 退場)

副議長の辞職願が提出されておりますので、事務局より朗読をさせます。

事務局長 朗読いたします。

辞職願。

今般、一身上の都合により舟形町議会副議長の職を辞したいので、地方自治法第108条の規定により議会の許可を得られるようお願いいたします。

令和7年5月1日、舟形町議会議長斎藤好彦殿。

舟形町議会副議長佐藤広幸。

以上です。

議長 お諮りいたします。佐藤広幸君の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

佐藤広幸君の入場を許可いたします。

(佐藤広幸議員 入場)

佐藤広幸君に申し上げます。あなたが退場中に、副議長の辞職願が許可されましたので、申し伝えます。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時30分 再開

議長 会議を再開いたします。

ここで、日程の追加についてお諮りいたします。

お手元に配付いたしました議事案件を本日の日程に追加したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。したがって、本日の日程に追加することに決定いたしました。

追加2日程第1 副議長の選挙

議長 追加2、日程第1 副議長の選挙を行います。

選挙は投票によって行います。議場の出入口を閉めます。

ただいまの出席議員数は10名であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番荒澤広光議員、4番伊藤欽一議員を指名いたします。

次に、投票用紙を配付させます。念のため申し上げます。投票は単記無記名で行います。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検いたします。

それでは、ただいまから投票を行います。事務局長の点呼に応じて順次投票をお願いいたします。点呼をお願いします。

事務局長 それでは、投票順にお呼びいたします。1番伊藤廣好議員、2番叶内昌樹議員、3番荒澤広光議員、4番伊藤欽一議員、5番小国浩文議員、6番石山和春議員、7番奥山謙三議員、8番八畝 太議員、9番佐藤広幸議員、10番斎藤好彦議員は議長席で投票をお願いいたします。

議長 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 投票漏れなしと認めます。これで投票を終了いたします。

開票を行います。開票立会人荒澤広光議員、伊藤欽一議員の立会いをお願いいたします。演壇までお願いいたします。

それでは事務局職員、開票をお願いいたします。立会人の方、お疲れさまでございました。

それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票。うち有効投票7票。無効投票3票です。有効投票中、小国浩文君3票、石山和春君4票。以上のとおり。この選挙の法定得票数は2票です。よって、有効投票数最多数

の石山和春君が副議長に当選されました。議場の出入口を開きます。

石山和春君が議場におられます。本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

石山和春君は、演壇にて当選の承諾及び就任のご挨拶をお願いいたします。

副議長 ただいま、副議長という重職をいただきまして、責務の重大さを痛感しているところでございます。そしてまた、身の引き締まる思いでございます。議長の補佐役としては当然でございますけれども、一議員としてその職務を全うしてまいりたいと感じております。住民の人たちの幸せのために頑張ってまいりたいと思っております。

今マスコミでは、議員の成り手不足というのが度々報道されております。私も、舟形町でも決して他人ごとではないなと危惧しているところでございます。これから皆様のお力をお借りいたしまして、議員同士が活発な議論ができるように環境整備に努めてまいりたいと考えておりますので、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

議長 ここで、11時15分まで休憩をいたします。

午前10時47分 休憩

午前11時13分 再開

議長 それでは、休憩前に復し会議を再開いたします。

ここで、日程の追加についてお諮りいたします。お手元に配付いたしました議事案件を本日の日程に追加したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。したがって、本日の日程に追加することに決定いたしました。

追加3 日程第1 議席の一部変更指定

議長 追加3、日程第1 議席の一部変更を行います。

議長、副議長の選挙に伴い、会議規則第3条第3項の規定により議席の一部を変更いたします。変更を含め、各議員の氏名と議席の番号を事務局に朗読させます。お願いします。

事務局長 それでは、朗読いたします。

1 番伊藤廣好議員、2 番叶内昌樹議員、3 番荒澤広光議員、4 番伊藤欽一議員、5 番小国浩文議員、6 番奥山謙三議員、7 番佐藤広幸議員、8 番八鍬 太議員、9 番石山和春議員、10 番斎藤好彦議員。

以上です。

議長 ただいま朗読したとおり議席の一部を変更いたしました。

暫時休憩いたします。ここで議席の移動をお願いいたします。

午前11時15分 休憩

午前11時16分 再開

議長 それでは、休憩前に復し会議を再開いたします。

日程第7 各常任委員会委員の選任

議長 日程第7 各常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により議長が指名いたします。

お諮りいたします。

最初に、総務文教常任委員会委員には荒澤広光君、伊藤欽一君、小国浩文君、奥山謙三君、斎藤好彦君の5名を指名いたします。

次に、産業振興常任委員会委員を指名いたします。伊藤廣好君、叶内昌樹君、石山和春君、佐藤広幸君、八鍬 太君の5名を指名いたします。

最後に、議会広報常任委員会委員を指名いたします。伊藤廣好君、叶内昌樹君、荒澤広光君、伊藤欽一君、小国浩文君の5名を指名いたします。

以上、3常任委員会委員を指名しましたが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました皆様をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで、各常任委員会の委員長、副委員長互選のため休憩をし、各常任委員会を招集します。暫時休憩いたします。

午前11時18分 休憩

午前11時24分 再開

議長 それでは、会議を再開いたします。

先ほど、各常任委員会から委員長及び副委員長について報告がありましたので、私から報告いたします。

総務文教常任委員会、委員長には奥山謙三君、副委員長には伊藤欽一君。

産業振興常任委員会、委員長には佐藤広幸君、副委員長には伊藤廣好君。

議会広報常任委員会、委員長には叶内昌樹君、副委員長には荒澤広光君。

以上でございます。

日程第 8 議会運営委員会委員の選任

議長 日程第 8 議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、議長が指名いたします。

お諮りいたします。議会運営委員会委員には、叶内昌樹君、奥山謙三君、佐藤広幸君、八鍬太君の 4 名を指名いたします。議会運営委員会委員を指名いたしましたが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました 4 名の方を選任することに決定いたしました。

議会運営委員会の委員長、副委員長の互選のため休憩し、議会運営委員会を招集いたします。暫時休憩いたします。

午前 11 時 26 分 休憩

午前 11 時 28 分 再開

議長 それでは、会議を再開いたします。

先ほど、議会運営委員会から委員長及び副委員長についてご報告がありましたので、私から報告をいたしたいと思います。

議会運営委員会の委員長には八鍬太君、副委員長には奥山謙三君。

以上であります。

日程第 9 最上広域市町村圏事務組合議会議員の選挙

議長 日程第 9 最上広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を議題といたします。

最上広域市町村圏事務組合議会は、組合格約第 5 条第 2 項の規定により、町村議会の議長と議員の中から選任された 1 名をもって組織されております。そのため、議長を除く議員の中から 1 名についての選挙となります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選としたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

最上広域市町村圏事務組合議会議員は、伊藤欽一君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました伊藤欽一君を最上広域市町村圏事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 異議なしと認めます。よって、伊藤欽一君を最上広域市町村圏事務組合議会議員の当選人と決定いたしました。

日程第10 町長あいさつ

議長 日程第10 町長挨拶をお受けします。

町長 おはようございます。

本日、令和7年第3回舟形町議会臨時会に当たり、ご挨拶を申し上げます。議員各位には、時節柄何かとお忙しい中、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。

ただいま、本議会におきまして議長、副議長選挙により当選されました斎藤議長、石山副議長及び各常任委員会の互選により委員長、副委員長、委員になられました皆様に心からお祝いを申し上げます。

国内の社会情勢は、電気や燃油等をはじめ物価高騰対策、少子化・子育て対策、トランプ関税への対応が迫られています。そのような状況下でも、町では「住んでいる人が誇れるまち、豊かな舟形」を目指して、今住んでいる町民の皆様の足元にある課題を共有しつつ、それらを解決、改善し、また子供たちが舟形町に生まれてよかったと言ってもらえるような夢のあるまちづくりに、職員と一丸となって努力しているところであります。第7次基本計画で目指す町の将来像「住んでいる人が誇れるまち、豊かな舟形」の実現に向けて、後期短期アクションプランの確実な実行を職員と一丸となって頑張っている所存でありますので、今後とも議員の皆様方には、舟形町の町民の幸せのため、また舟形町発展のためご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

さて、本臨時会に提案します案件は、ロータリ除雪車の取得についてが1件、以上でございます。提出いたしました議案について、よろしくご審議の上、ご決議賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。本日は大変ご苦労さまです。よろしくお願い申し上げます。

日程第11 議案第27号 ロータリ除雪車の取得について

議長 日程第11 議案第27号 ロータリ除雪車の取得についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

地域強靱化対策室長 (朗読、説明省略)

議長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

1 番 私から、まず最初に業者の指名した業者名、お聞きしたいと思います。

地域強靱化対策室長 2者になりまして、1者目が寒河江重車輛株式会社新庄営業所、2つ目に昭和建機株式会社になります。

以上です。

1 番 該当する業者というか、以前ですともっと数多かったような感じするんですけども、該当する業者がないというふうに思いますけれども。

次に、このロータリ車の取得価格6,105万円ですけれども、これに対する補助金、あと補助残といいますが、起債の充当とかそういう財源内訳についてお聞きしたいと思います。

地域強靱化対策室長 内訳につきましては、まず社会資本総合交付金の補助金の率につきましては3分の2となっておりまして、計算しますと4,070万円が補助という形になります。残りの部分になりますけれども、こちらが起債100%ということで10万円単位で計算しておりまして、こちらが2,030万円になります。残りの5万円が一般財源という形になります。

以上です。

1 番 分かりました。

次に、このロータリ除雪車取得後の令和7年度の除雪体制についてですけれども、ロータリ車とドーザとあると思いますけれども、どういう、何台で今年度は除雪を計画しているのか。その点を伺いたいと思います。

地域強靱化対策室長 体制的には大型のロータリ除雪車が全部で11台になります。ドーザが2台、あとは小型ロータリが2台という形で体制を組んでいるところです。

以上です。

議長 ほかに質疑ございませんか。

3 番 ロータリ除雪車です。令和4年度購入しています、5,060万円。令和6年度でも購入していると思います。当時の取得予定価格、令和6年度が5,511万円だったと思います。これの実際の取得価格、契約価格をお尋ねします。

暫時休憩します。

午前11時39分 休憩

午前11時40分 再開

議長 会議を再開します。

地域強靱化対策室長 今、手元に令和6年分だけなんですけれども、そちらの契約金額が5,511万円となっております。

以上です。

3番 今、5,511万円で、今回の予定価格が6,105万円ということで594万円、10.8%昨年度よりも増加しているようなんですけれども、その主な要因をお尋ねしたいと思います。

地域強靱化対策室長 中身につきましては、やはり物価の高騰と材料とか資材の要因が多いものと思われます。

以上です。

3番 分かりました。

昨年度購入したものと比べまして、性能的にはほぼ同等という考え方でよろしいでしょうか。

地域強靱化対策室長 仕様書が同じものとなっておりますので、そちら変わりはありません。

議長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより議案第27号を採決いたします。議案第27号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

議長 起立多数です。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

ここで、1時まで休憩いたします。

午前11時43分 休憩

午後0時59分 再開

議長 それでは、休憩前に復し会議を再開いたします。

日程第12 議案第28号 舟形町監査委員の選任について

議長 日程第12 議案第28号 舟形町監査委員の選任について同意を求める件を議題といたします。

ここで、荒澤広光議員の退場を求めます。

(荒澤広光議員 退場)

提案理由の説明を求めます。

町長 議案第28号 舟形町監査委員の選任について、次の者を舟形町監査委員に選任することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、同意を求める。

令和7年5月1日提出。舟形町長。

監査委員の選任につきまして、監査委員の同意を求める方につきましては、住所、舟形町堀内330番地の3、氏名は荒澤広光、生年月日は昭和36年1月19日、性格真面目でございまして、民間の企業の経験もございます。そういった面で適任だと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

1番 任期はないんですか。期間。

暫時休憩をします。

午後1時02分 休憩

午後1時03分 再開

議長 休憩前に復し会議を再開します。

町長 任期につきましては、次の議会の改選期までということになるかと思います。したがって、令和9年4月30日ということになるかと思います。

議長 よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 討論なしと認めます。

これより議案第28号を採決いたします。議案第28号を原案のとおり同意することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

議長 起立多数です。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

荒澤広光議員の入場を許可します。

（荒澤広光議員 入場）

荒澤広光議員が議場におられますので、議案第28号は原案のとおり可決されましたことをご報告いたします。

ここで、日程の追加についてお諮りいたします。

お手元に配付いたしました議事案件を本日の日程に追加したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 異議なしと認めます。したがって、本日の日程に追加することに決定いたしました。

追加４ 日程第１ 各常任委員会の閉会中の継続調査申出の件

議長 追加４、日程第１ 各常任委員会の閉会中の継続調査申出の件を議題といたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査申出があります。

お諮りいたします。各常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 異議なしと認めます。よって、各常任委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

追加４ 日程第２ 議会運営委員会の閉会中の継続調査申出の件

議長 追加４、日程第２ 議会運営委員会の閉会中の継続調査申出の件を議題といたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査申出があります。

お諮りいたします。議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 異議なしと認めます。よって、議会運営委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

日程第１３ 議員派遣の件

議長 日程第１３ 議員派遣の件について議題といたします。

議員派遣の内容につきましては、議会事務局長より朗読をさせます。

事務局長 （朗読、説明省略）

議長 議員の派遣についてご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 異議なしと認めます。よって、議員派遣につきましては原案のとおり決定いたしました。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。令和７年第３回舟形町議会臨時会を閉会いたします。

慎重審議、ありがとうございました。

午後１時０８分 閉会

上記会議の経過を記載し、その相違ないことをここに署名する。

議 長 齋 藤 好 彦

署 名 議 員 叶 内 昌 樹

署 名 議 員 奥 山 謙 三